

平成27年度事業計画

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

I 平成27年度の実業方針

当法人は、鳥取市の中小企業の事業主と勤労者に対し、勤労者福祉事業を総合的かつ効果的に推進するとともに、鳥取市の中小企業の振興及び地域社会の発展に寄与する事業を行っております。

当法人の安定的な運営のため会員の増強が最大の課題ですが、長引く景気の低迷もあり大変に厳しい状況です。当センターの存在及び事業を広く周知し、積極的に会員促進を行います。

また、多くの会員が事業に参加しサービスを利用してもらえるよう魅力のある事業を展開し、鳥取市の中小企業の振興及び地域の発展に貢献できるような事業の見直しを図りながら進めていきます。

特に、次の事を重点的に行います。

- (1) サービスセンターのPR活動を積極的に行い、広く当センターの存在を知ってもらい会員の獲得に努めます。
- (2) すべての事業について、経費を分析し最小の経費で魅力ある事業を目指します。

II 事業計画

定款第4条に基づき次の事業を実施します。

(1) 健康の維持増進に係る事業 《定款第4条(1)》

健康に対する関心が高まっている中、事業所及び会員を対象とした健康診断助成制度を積極的にPRし、更なる利用促進に努めます。また、遺伝子検査を安価で受けられるよう㈱サインポストと割引提携を行っており、一生に一度の検査で自分の持っている遺伝子を知り、生活習慣病に対する早期の予防の推進を図ります。

インフルエンザの予防接種に対する助成も引き続き行い、流行の予防を図ります。

その他、当センター会報誌でも健康に関する情報発信に努めます。

薬の割引斡旋を行います。(年2回)

(2) 在職中の生活安定に係る事業 《定款第4条(2)》

会員が安心して働ける環境づくりの一環として、各種の給付事業並びに生活安定を図るため金融機関と契約し、日常生活における冠婚葬祭、教育及び物品購入等のための低利の融資斡旋を実施します。

また、在職中の入院に備えるため、全福センターが推奨する入院あんしん保険の案内を行います。

また、各施設と割引提携契約を結び、一般より安価で商品が購入できたり、施設が利用できるよう継続的な拡大に努めます。

中元、歳暮時に安価で商品購入ができる物販の斡旋をいたします。

(3) 自己啓発及び余暇活動に係る事業 《定款第4条(3)》

生涯学習による生活の充実を図ることを目的として、料理教室、ガーデニング教室等の教室を自主企画として開催することにより、一般価格より安価で受講でき、より充実した時間の提供を継続的におこないます。

また、職務上スキルアップのための国家資格試験等の受験料の助成をします。能率産業大学及びNHK講座が一般より安価な価格で受講できるよう継続して契約を結んでいきます。

余暇活動事業については、会員相互の交流を図るとともに、元気回復を図るため、各種イベントを開催したり、コンサートチケット等の斡旋を行い充実させた生活が送れるよう支援するための福利厚生事業を提供します。

(4) その他センターの目的を達成するために必要な事業

《定款第4条(4)》

① 中小企業勤労者福祉に関する情報提供事業

当センターの事業内容の説明と利用の手引として「ひまわりセンターガイドブック」を発行します。

また、サービスセンター発行の会報誌「ひまわりセンターニュース」を年4回以上発行し、きめ細かなサービスの情報を提供及び情報媒体の変化に対応した情報の発信に努めます。さらに幅広い情報提供として、全国のサービスセンターが提携している施設の割引利用が掲載されている「全福ガイド」を配布します。

② ホームページリニューアル

情報化が進みスマートフォン等様々な端末が普及するに従って、個人の情報媒体が多様化しております。この機会にニュース企画への応募が端末からでも出来るようホームページのリニューアルを行い会員利用の拡大に努めます。

③ 老後生活の安定に係る事業の実施

事業名	備考
・中小企業退職金共済制度の普及啓発活動及び加入促進・斡旋	通年
・小規模企業共済制度の普及啓発活動及び加入促進・斡旋	通年

④ 加入促進に係る事業の実施

事業名	備考
・加入促進員による未加入事業所への加入促進	通年
・紹介1名につき800円の報償費(会員及び会員事業所)	通年
・加入促進員による加入促進報償費1,000円	通年
・メディア及び他の会報誌並びにコミュニティ誌への広告等	通年

